

丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会

第3回合同会議 会議録

日時	平成24年10月22日（月） 午後7時から午後9時まで
会場	丸山公民館 2階大会議室
出席委員	丸山地区22名 和田地区22名
欠席	八代委員、船宝委員
傍聴人	10名

1. 開会
2. 検討委員長挨拶
(丸山地区委員長)

第3回合同会議ということで御苦勞様です。前回の会議までで再編の基本的な事柄が確認されたと考えております。本日は各専門部会員の選任の件と地区説明会を開催する件について検討してまいります。よろしくお願いいたします。

3. 教育長挨拶

基本的なことをまとめていただいて大変ありがとうございます。この後、今日の会議を踏まえまして、それぞれ地区の説明会を進めていきたいと思っております。また、具体的な内容については、専門部会を立ち上げて、協議していただくことになっております。今まで以上に皆様方に御苦勞をかけるかと思いますが、よろしくお願いいたします。あと、二・三日前に千倉地区の再編について新聞に出ておまして、御心配いただいて、「揉めていて大変じゃないか。」とかそういう話をいただいているんですが、決してそんなことはございませんので。こちらの地区だけ4校が統合して1校になるということで、千倉は違うんじゃないかと懸念される方がいらっしゃるといけないのでお話ししますが、基本的には1校ということで。2校にすることの理由がはっきりしていない案が出ていまして、それについては、これから協議をしていくわけですが、健田小学校で1校にするのには2教室足りないわけでした、2教室分プレハブを建てて2年間やるとか、一挙に4校一緒にスタートしたらどうかと、そういう案もひとつ検討するというようなことで3案で検討するというような内容が出ております。新聞記者の方が、今日も来ていますけど、ただ混乱させるだけの書き方はやめてくれということでお願いして、もし、今後も再編を皆さん方が静かな雰囲気の中で協議をしていくことを妨げるような、そういうことをやるようだったら、傍聴を遠慮してもらおうというお話をしましたが、今日は断るまで行かないと思いますので傍聴は認めますけど、そういう人がいるということを知ってということはないと思います。そういう方が傍聴席にいますけど、遠慮なく、それぞれ思うところをこの場で発

言っていただきたいと思います。最初から他の地区のこと、あるいは新聞記者のことを言いましたけど、どうか今までどおり遠慮なく皆さん方の御意見をいただければと思っております。よろしくお願いします。

4. 報告等

事務局 次第の4の報告等として、前回の第2回検討委員会の内容について報告させていただき、その後に配付資料の確認をさせていただきます。第2回の学校再編検討委員会を平成24年9月13日に行い、この時の出席委員は、丸山地区23名と和田地区23名となっております。

議題の1号として「再編方針案（案）について」、中学校の再編に合わせた専門部会について説明をさせていただき、校名部会ほか6部会の委員の選出についてお願いしております。ここで、委員さんから「制服などは出来れば早い段階で揃えられるように出来ないのか。」との御意見がありました。これにつきましては、一気に揃えるのではなく、段階的に何年間かけて揃えていくことも考えられることや、校名が決まるのが遅くなると考えられるため、校名が入るものはどうしても遅くなってしまうということもありますので、揃えられる物は、揃えていくという方向で、専門部会で検討していただくことでお願いしております。また、専門部会の委員選出について、途中で委員が代わることは可能なのかとの御質問がありましたが、これにつきましては、それぞれの組織の中で引き継ぎを行っていただくようお願いしております。

次に幼稚園、小学校の位置について検討しております。事務局からは、南三原小学校区内の海拔15m以上の場所に新築するという提案をさせていただいております。建設場所については、いろいろな御意見がありましたが、両地区の共通意見としては、海拔で安心できる所に建てることや、通学路の安全確保ができることなどが挙げられます。その他には、保育所から中学校まで同じ場所の方が小中一貫も可能であることや、子供の送迎等でも都合が良いという御意見もありました。しかしながら、一か所にまとめてしまうと和田地区の避難場所が遠くなってしまったり、地域の拠点がなくなってしまうことなどから結論的には中学校は丸山地区、小学校は和田地区の方が良いということとなりました。

また、給食センターについて、県北の自治体での災害時の対応などから南房総市でもセンター方式から自校方式に変えた方が災害時には都合が良いという御意見もありました。これにつきましては、県北の自治体と本市では児童生徒の数や市の財政状況など、置かれている状況に違いがあることなどから、本市としましては、これまでどおりセンター方式とすることで説明をさせていただいております。

なお、災害時においては、これまではすぐに家族の方に迎えに来ていただく

ような対応となっておりますが、これからは家族の方の安全が確認され迎えるに
来られる状況になるまで、2泊でも3泊でも学校でお子さんを預かる方針とな
っていることや、各学校に非常食なども確保していくことの説明をさせてい
ただきました。

また、小中一貫教育についての御質問もありました。小中一貫教育につま
まは、丸山・和田地区においては、両地区で統合することにより小学校・中
学校それぞれが各学年2クラス以上の学校規模となりますので、同じ校舎や校
舎を隣接するような小中一貫ではなく、小学校と中学校が連携した小中一貫教
育を引き続き行っていくということで説明しております。いずれにしましても、
今後、海拔や通学路などの安全性を考慮し、小学校の新築場所を検討していく
こととなりますが、それに並行して学校名や学用品など、細かなことについて
は、それぞれの専門部会で検討していただくこととなっております。

報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させて
いただいておりますので、本日の会議にて御承認をいただき、会議録を市のホ
ームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、事前配付資料の確認、本日の議題資料として「専門部会員名簿」、「丸
山地区の地区説明会回覧文書及び当日の配付資料」、「和田地区の地区説明会回
覧文書及び当日の配付資料」、「南房総市の学校再編推進状況」、「地区説明会席
次表」の配付確認。

質疑等特になし。

5. 議事

事務局 今回は、丸山地区委員長に議長をお願いします。

議長委任「傍聴人の入場よろしいでしょうか」

議長 許可します。

(傍聴人入場)

議長 本日の出席委員数は、丸山地区22人、和田地区22人です。両地区とも、
それぞれ過半数に達しておりますので、会議は成立致します。第1号「各専門
部会部会員の選任について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局 第1号「各専門部会部会員の選任について」ですが、前回の合同会議で、7
つの専門部会に対する候補者をそれぞれの団体に依頼させていただきました。
今回各種団体から、候補予定者として推薦いただきましたので、この両地区の
検討委員会で御承認いただければと存じます。議題1として専門部会員名簿が
ございますが、1ページから5ページが各種団体からの推薦で、7ページから
13ページが専門部会ごとの記載となります。以上です。

議長 第1号「各専門部会部会員の選任について」ということで、ただ今、事務
局から説明のとおり、各種団体において選考し、推薦していただいております

ので、この両地区の検討委員会として承認してよろしいですか。よろしければ拍手をもってお願いします。

(全委員 拍手)

議長 ありがとうございます。それでは全員賛成ということで議題第1号は承認されました。次に、議題第2号「地区説明会の開催について」。事務局から説明をお願いします。

事務局 議題第2号「地区説明会の開催について」ですが、配付しました資料によりまして説明させていただきます。議題2「学校再編検討委員会 地区説明会を開催します」について。まず、開催日は委員長・副委員長、区長会等の行事予定、各学校等の予定を確認させていただき決定しまして、10月11日の回覧配付日に丸山地区・和田地区内に全戸配付ということで周知しました。開催日時ですが、和田地区は11月1日(木)午後7時から南三原小体育館、11月13日(火)午後7時から和田小体育館、丸山地区は11月5日(月)午後7時から丸小体育館、11月16日(金)午後7時から南小体育館で行います。

次に、「地区説明会次第」について説明します。この地区説明会は他の地区でも行ってきましたが、検討委員会が主催となり、検討委員会で協議検討してきたことを地域の方々に報告し、そのことについて質疑や意見交換していくことを目的としています。まず、主催者ですが、地区学校再編検討委員会委員長となります。初めに「1. 開会」についてですが、当日の司会進行と合わせて、副委員長にお願いしたいと存じます。「2. あいさつ」についてですが、該当する地区の委員長と教育長にお願いしたいと思います。「3. 説明」については、事務局の学校再編推進課より内容の説明をさせていただきます。内容の説明ですが、「(1) 中学校再編方針案」と「(2) 小学校再編方針案」については重要事項である基本的事項の3項目について、質疑や意見交換をしていただくことであり、また御理解をいただく事項であります。

次のページに丸山中・和田中の再編方針案ということで基本的事項3項目、その裏のページは幼小の再編方針案ということで基本的事項3項目が記載されております。

その次のページですが、「丸山地区・和田地区学校再編検討委員会報告(案)」ということで、これは地区ごとに現在まで協議検討してきた決定事項についてまとめたものです。この検討委員会報告については、当日の配付と合わせまして、後日、世帯配付をし、地域の方々に周知をしたいと考えております。

次の児童数生徒数の推移見込みは以前からお配りしているものですが、小学校の合計の欄に参考までに千倉地区4校の児童数の記載を付け加えております。おおむね同等規模の学校が出来るものと考えております。

その裏のページですが、丸山地区・和田地区の中学校の生徒数の見込みにな

ります。比較として千倉中学校の生徒数を記載しました。中学校においても、26年度から同等規模の中学校が出来るものと考えております。

それから、「南房総市の学校再編推進状況」については、毎年配付をさせていただいており、今年度は広報紙に記載している事項でもあり、この内容については特に説明はいたしません。

次に「地区説明会席次表」についてですが、今回の地区説明会は旧町村を越えた統合という初めてのケースであります。仮に和田地区の南三原小体育館での説明会には和田地区検討委員全員と丸山地区の委員長・副委員長の出席をお願いしたいと存じます。説明会の席上では丸山地区での検討状況などを質問されることが予想されます。事務局が回答することもできますが、委員長あるいは副委員長から御回答いただいた方がよろしいかと存じますので、御理解を賜りたいと思います。丸山地区での開催の場合は、和田地区の委員長・副委員長の出席をお願いしたいと思います。

当日の会場準備ですが、各地区説明会の会場準備を当日の午後5時30分ごろから予定をしたいと考えております。開会の30分前までには完了したいと思います。当日、該当地区の検討委員の皆様方には、誠に恐縮ですが、お手伝いをお願いしたいと思います。説明会の会場となる小学校長にお願いがございます。席次表の下にマイク3と記載しておりますが、4・5台あれば用意していただければと存じます。事前にマイク等の状態の確認をお願いできればと思っております。マイク係ということで、申し訳ございませんがPTAの方にもお手伝いをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。内容の説明については以上のおりですが、御質問等ありましたらお願いします。

議長 地区説明会の開催について事務局より説明がありました。皆様方から質問等ありましたらお願いします。

委員 地区説明会は丸小学区の人丸小学区のみ行けば良いのか、それとも、南小学区も両方行った方が良いのか。

事務局 丸山地区の該当する地区というのは両地区となっておりますので、できましたら、両方の学区に参加していただければと思います。以前もそういうことがございまして、場合によって、他の地区の小学校の時に全く反対側の小学校の方がいらっしやいませんでしたから、発言があつた時に何もやり取りが出来なかったという話もありますので、できましたら出席をいただければと思います。よろしく願いします。

議長 よろしいですか。では、どうぞ。

委員 今の質問と似ているんですが、席次表を見ますと、一番左側席にオブザーバー及び他地区検討委員とありますが、こちらについては、私は和田地区ですけど、丸山地区の説明会の時には出席した方がよろしいのか。

事務局 基本的には、今この場で、皆さん方で御相談いただければ良いと思っておりますが、和田地区の開催なら丸山の検討委員さんはどうするかという話だと思いますので。先ほど私が申し上げたのは、委員長・副委員長には他の地区の時の、旧町村を越えた時の説明会には来て欲しいと、場合によって、例えば、丸山地区で開催していれば、和田地区について何か発言を求められたら、代表で答えていただければ一番良いと思っております。ですから、皆で出た方が良いということが皆さんの意向であれば、またそれも検討の一つかなと思っております。私どもとすれば、委員長・副委員長に来ていただければと考えております。

議長 何かこれについてお考えはありますか。

委員 私、個人的にですけど、他の地区の意見を聞いてみたいという気持ちはあります。

議長 他の地区へと参加したいということですね。

委員 どういう意見が出るか、聞いてみたいです。

議長 事務局の意向については御理解いただけましたか。

委員 はい。

議長 皆さん方のお考えを伺いたいんですが、只今他の地区への説明会に参加してみたいという気持ちがあるという意見でしたが、皆さん方はその点はどうでしょうか。個人の考えですけど、他にも参加してみたいというふうに思われている方はいるかなという気がしますが、どうでしょうか。

委員 参加は自由でしょ。行こうが行くまいが、参加は前もって話しをしてというわけではないから。行きたい人は自由なんですよ。

委員 今、事務局からの説明で、もし、皆さんの意向で全員参加しましょうということであれば、それでもいいですよということだったので、それでは、いかがいたしましょうかと聞いていると思うんですよ。それが不要ないということであれば、それで良いんじゃないんですか。

議長 今のお話のように強制的ということは、決して事務局からは説明はなかったと思いますので。

委員 ただ、他の地区の意見はどうかというのは、ここにおられる検討委員の方々が後々の検討委員会での参考資料というならば、別に構わないと思えますけど、それが行っても良いのか、悪いのかというのは、ちょっと違うのではないかなと。地元の意見をどうするのかというのは、今度は検討委員会に出て来て話し合うしかないので、その場で云々という話はたぶん出来ないと思うんですよ。ですから、もし、行くのなら、失礼だけど傍聴だけで。中学校と小学校・幼稚園の統合の話しというのは日にちがずれていますので、片一方でおかしな話が出た時に次の話が聞けるということで、それは個々の検討委員会で話すことなので自由だと思います。

- 議長 ありがとうございます。
- 委員 今の話で、私が一番心配なのは何人出てくれるかということ。席次表にはフロアにイスが160脚とありますが、根拠はあるんですか。この間、富山地区の様子を聞いたら、20人から30人ということですよ。それであれば、大勢で行く必要もないんですけど。160人くらい来れば、いろんな質問が出ることを予想して、全員で出て、その質問に皆で答えなくちゃいけないと思うんですけども、どうなんですか。
- 事務局 この160人というのは、大げさかなという部分もございます。他の今までの事例を見ますと、少なかったところで8人というところもあります。こういう言い方は変かもしれませんが、学校が残っている方の場合あまり来ないのかなと。多くても40数人というのがございますので。私ども160と考えましたが、実際的にはある程度、50から100ぐらいの用意はして、多少、脇に準備が出来ていれば良いのかなという考えもあります。この160という数字が本当に良いかどうか、雰囲気はまだわかりませんので、そういった中で10人・20人という数字を載せることは出来ませんでしたので、それについては皆さん方で御検討いただければと思います。
- 議長 他に意見はありませんか。それでは、基本的には、先ほど事務局から説明がありましたとおり、参加については自由だということです。委員長・副委員長は都合がつかいたら出るということでお願いしたいと。特に、それ以上の拘束みたいなものはないということで、皆さん御理解いただけたと思いますので、地区説明会に関して、他の地区の場合にも参加しても良いということが確認出来たと思います。何か御意見ございますか。
- 委員 逆に言うと、地区説明会に人数等、ある程度集まってくれた方が良いのか、それとも人数は何人でも良いのか。
- 議長 人数は集まってくれた方が良いかどうかということですが、これについて、皆さんのお考えはどうですか。
- 委員 この地区説明会のことが回覧等で回りましたが、記憶に残っている方は各地区1割もないと思います。ですから、ある程度の人数を集めるのなら、区として動員をかける、あるいはPTAとして動員をかけるというようなことをした方が良いのかどうか。皆、ほとんど忘れていると思いますので、何人ぐらい各地区から集めた方が良いか。その方が忘れているけれども、意見を聞きながら意見が出るようなこともあるのではないかなという気がしますが、いかがでしょうか。
- 議長 ありがとうございます。とにかく大事な説明会だから、より多くの人を集めたいという御意志を表現されたと思います。それにはこんな方法を取ろうかというようなことを例としておっしゃいましたけど。

委員 私の区は大きいので、区の役員だけでも10名おりますので、そういうものに出るように声掛けもできますし、PTAの方でも自分の地区のPTAから何名ぐらい出てとか。今までは、ただ聞いているだけで質問は出来なかったでしょうから、聞いているうちに疑問を感じている人が会議の場に出ることによって、いろんな考えが出ることもあるのではないのかなと思います。ただ、もう日にちさえも忘れていると思いますので、区からすれば、役員に声を掛ければ、たぶん出ます。ですから、そういうことをどう考えるかということなんですが。そんなことはしたくないとか、させようとか。区長会で区長さん全員に声を掛けることもできるわけですよ。また、区長さんに3人ぐらい声を掛けて連れて来てくださいと話をすれば、すぐに160という人数は集まると思います。

教育長 ありがたい話ですけど、私ども、今までそういった形では人を集めるというのは語弊がありますが、そういうような積極的な働きかけはしていませんでした。そうやって、大勢の方たちが説明会に来てくれるのはありがたいことで、私どもとしては無理のない形で声を掛けていただければ大変ありがたいと思います。もう一点、今までと違うのは、和田地区につきましては15日に、丸山地区については21日に市政懇談会がありますので、その折にも、また私どもはこういった内容について御理解いただく機会はあるかと思っております。いずれにしても、私どもは多い方がありがたいんですけど、決して無理にということとは考えておりませんので、その辺で御判断いただければと思います。

委員 集めた方が良くなれば、声を掛けますよ。出て来て、意見を聞いて、言いたいことを言えって。

教育長 今、よく新聞等でこういう会合で「やらせ」とかそういうのがありまして、教育委員会の方がある一定の組織を通して、動員をかけるような形というのは、それ自体が批判を呼ぶことも予想されますので、大勢の方が関心持って集まっていただけのが一番ありがたいことですけど、私どもの方から各区でお願いしたいということは、ちょっと控えたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

委員 委員長の考えは。

議長 ちょっと待ってください。先に他の委員からも手が挙がっていたのでどうぞ。

委員 ネガティブに考えれば、主催者側としては、少ない方があまり質問もなくって良いのかなと思うんですけど、それではいけないと、もっとポジティブに考えないといけないなと思って。やはり、今まで、それぞれが議論し合っているわけですから、堂々と大勢の人に来ていただきたいと私も思います。あの一枚の紙紙だけでは、先ほど発言があったように「私は参加しなくていいのかな。」というような感じで受け止められているのではないかと思います。区長会はそれを受けて、どのようなアプローチをしようとするのか、それから、PTAはど

んなアプローチをして、人を集めようとお考えなのか。お考えがあったら、お聞かせ願いたいと思うんですけど。

議長 区長さん方の考えは。

委員 区長会では全く何もあります。

委員 やっぱり、関心あるのは生徒に孫がいるとか、そういう人は関心があるわけだけど。普通は、私個人としても孫はいないので、はっきり言って、関心はないです。孫でもいれば、関心もあるから行くでしょう。だから人は少ないと思います。皆さんもそうだと思いますよ。

議長 委員長も一言という話だったので、学校再編ということは地区全体の人々に深い関係というか、考えれば、今はそうでもないけれども、後ということもあるわけで、やはり、全ての人に関わることではないかなと思います。したがって、今回の私どもが検討している内容を地域の方により多く知っていただく大切な機会だと思っております。ですから、先ほど、堂々と大勢集まってくればそれで良いじゃないかとお話しがありましたが、人数が多くても少なくても、多くの方に関心を持ってもらって、そして出席できる方には出席していただきたいと、そういった会議になると良いなと思っております。

委員 皆、働いていて、田舎の人は割と無関心なんですよ、都会の人と比べると。

委員 私もたぶん、人は集まらないと思うんですよ。これは賛成の方はどちらかという来ないというニュアンスが強いと思います。賛成なので行ってもしようがないという考え方があると思うんですよ。どうしても地域に1つは必要だとか、どうしても自分の意見を言いたいと言う方はいらっしゃると思うんですよ。先ほど自分たちは自由だと、参加するのも、他地区に出る必要はないと言っていたけど。でも、一般の人には徴集をかけますかって、それこそ参加するかしないかは、一般の人でも自由なんです。それを強制する必要って、私はないかなと思っておりますし、自分はPTA会長ですけど、会員に対しても参加は呼びかけますが、何人ということをするつもりは全くありません。

議長 今、皆さんに意見をいただいているのは、地区説明会に来て下さる方の数に関してどうなのかのそれぞれの思いをおっしゃっていただいていると思うんですけど、これは先ほど教育長からお話があったようにあまり無理な形ではないよということ御理解いただけると思います。それから、やはり、この検討していることは、非常に大切なことなんだということも皆さん十分御理解いただけていると思います。あと、地区説明会に参加する方の数が多いとか少ないとかについては、規制のようなことは、皆さんそういったお考えは全くないと思いますが、自然の形で集まってく下さるというようなことで取り組んでいければということで、他人事みたいで申し訳ないんですけど、特別に組織を動かしてというのは、果たして良いことかどうかというのは、首をひねるようなと

ころもありますし、どうでしょうか。

委員 周知の方法として広報とかでは流せませんか。

議長 先ほどの話だと、世帯に配付している。

委員 この紙は各世帯に回っていますが、そういうことさえも忘れてしまっているので、広報で地区ごとに流すことは出来ませんか。

事務局 たぶん広報無線のことだと思いますが、広報無線については基本的には防災行政無線といって防災が主体となりますので、今回の案件については基本的には行わないようなことになっております。ですので、今回については、これは全戸配布をさせていただきましたので、全部の家庭には周知はされていると御理解いただければと思います。

委員 議会がある時は流しますよね。行政は議会の場合は防災になるわけですか。

委員 確かに防災だけじゃなくて、他のことも結構流れています。だから、周知させるためには流した方が良くないかと思えます。絶対、防災だけしか流さないという言葉自体は間違っていると思えます。

事務局 市全体に関わることについて、議会だとかは流しております。地域を限定するものについては、先ほど事務局からあったように紙ベースでの周知をするようにと市の取り決めをしておりますので御理解いただければと思います。

委員 地域ごとに放送やれるでしょ。丸山地区とか和田地区とか。放送は各地区ごとになっていると思えますよ。

議長 発言中、悪いんですけどもね。地区説明会の人をどう多く集めようかどうかのそういったような議題で進めてきたわけですので。

委員 広報を流すために、議会のことは市全体だと言っています。広報無線は地区ごとにたぶん流せるようになっているのに、行政側は全体のものでないと放送出来ないと答えているから、それはおかしいじゃないんですかと私は質問している。

議長 いろいろな方法や手段で多く周知をしたらどうかというようなお考えに基づいてのことですね。これに関して、もし、今後、放送が出来るというようなことであれば放送してもらえば良いわけですので。

教育長 防災無線ですが、使い方について今年度統一しまして、言葉は悪いんですが、むやみやたらに防災無線で流さないという基本方針です。ですから、先ほど言いました紙媒体で周知できるものは周知するというような方向で決めておりますので、今、内容について確認をしてお話します。ただ、ここで結論めいたことがお話し出来ないとすれば、大変申し訳ないんですが、このような丸山地区、和田地区に限定した会議が防災無線で放送できるとすれば検討したいと思えますけど、新しく今年度つくられた基準で各地区ごとのものは放送できないとすれば、放送できないということで御理解いただければと思います。

事務局 先ほど私の方からは、基本的なことについて答えさせてもらいました。地域が特定されている部分、それぞれ放送は出来ます。機械上は。その関係につきましましては消防防災課と協議をさせてください。それによって、出来るものであれば放送しますが、市全体の考え方として出来ないものであれば、御了承願いたいというふうに思います。

委員 議会の関係は市全体だと、学校に関しては地域だけだという見解ですよ。実質的に地域だけの問題ではないのではないですか。学校再編というのは市全体として考えていく。丸山地区・和田地区の会議を千倉の人も今後のことを考えて聞きに行きたいという人がいるかもわからないじゃないですか。

議長 今の説明の中ですと、防災行政無線の使用規定の話がありました。

委員 使用規定はそうですけど、先ほど、議会とかは市全体、学校再編は地域の問題だという回答だったので、学校再編自体は市全体の問題として考えているのではないですか。どうなんですか。

議長 それはどうなんですかね。こちらの方の説明ですと、そういうような捉え方ではないということの説明されていますよね。

委員 今、広報の問題でそういう返事があったので。決めて下さいよ。消防防災課と考えるなら、それならそれでいいですけど。そういう問題もあるのではないかとということで、それだけ聞いたかったの。

議長 後で答えるということで、よろしいですか。

委員 いいですか、今の話は市の教育委員会が全体をやっているの。地区だけじゃないと話しをしているのだから。それはそれとして議長、留めとかないと。

議長 放送は使用規定があると説明があったとおりしか、私も言えませんので、御理解いただけないかということで。

委員 委員長が要望すれば出来ると思いますよ。それくらいの力を持っていると思いますよ、委員長は。

事務局 今、再編について市全体のことだというお話ですけど、今回に関しては地区への説明会をというお話ですので、地区を限定した催しものだと我々は解釈しています。

教育長 付け加えますと、再編につきましてはホームページに載せています。今日も他の地区からも見えていますので、丸山地区・和田地区の再編検討委員会を決して、閉じているわけではなくて、再編検討委員会自体は市全体にオープンでやっておりますので、内容についての説明会は地区で限定しているということで御理解いただきたいと思います。

議長 そういうことで御理解いただきたいと思います。それでは、地区説明会に関して、更に質疑等ございますか。

委員 あんまり広報で流してもチラシレベルかなと思うんですけど。それよりも、

出来たら区長さん方、それから、区長代理、顧問ぐらいがそれぞれの地域の人たちに来ていただけるようなアプローチを区長会から文書で周知していただけるということができるのかなとか、PTAの方は周知というか、案内はするけれど、何人ということはないということですがけれども、他のPTAもやっているんですよ。

委員 丸小としては前回こういうことをやっていますということを、学校を通して父兄にお知らせというか、文面を配ってしまして、今回も丸小は11月5日に説明会があることを学校を通して父兄に配ろうと思っています。

議長 PTAとして会員にお知らせをしているということですね。

委員 前回の会議内容と今までのこういうことをやっていますというのをお知らせして。全く知らないというのも困るというか、いけないし。今日も会議があって、傍聴できるということも文面で配っています。

委員 11月5日のことも。

委員 11月5日のことは、今日終わってから。あと、専門部会の方もメンバーが決まったので、それも一応。

委員 区長会さんの方も区長会長名で依頼することは可能なんですか。私、絶対、区の代表には出ていただきたいと思うんですけど、先ほど、委員長から発言があったように、保護者レベルのものではないと思うんですよ。もっと大きな改革だと、再編だと思うので、ぜひ出ていただきたいと。オブザーバーで市議員さんたちが出ていますが、地域の今まで歴任された市議員さんや町会議員さんも出ていただきたいと思うんですが、そういうアプローチが個人では出来ないの、何かそれぞれの団体で出来ればと思うんですけども。それが出来れば、広報はいらぬような気がします。

委員 おっしゃる意味はよくわかりますが、私、思うんですけども、例えば、広報無線で流すというのも、「こういうものがありますから、御都合のつく方はぜひ参加してください。」と流すのか、あるいは「こういうものがあります。」とするのか。放送の流し方をどうするのかの問題もあるんですけど、私は、もう個別に配付してあるんだから、それで良いんじゃないかなと思うんですけどね。皆さん、検討委員さんはそれぞれの立場を代表して出て来ているわけですから、話しをする場があるわけだから、そういう場で「こういうことがあって、地区説明会があるから出られたら出ませんか。」って声を掛けられるところは、声を掛けても結構だと思うんです。何が何でもあてていく必要もないし、あるいは文書でやるべきだとか、そこまで必要あるのかなと。自分自身で判断して出るべきものだと思いますよ。どうしても、もっと説明したいのであれば、それは地区説明会以外のいろいろな場所で積極的にやって行くしかないんですよ。今回の説明会については個別に配付しているし、それぞれの委員さんはそれぞれの

組織を代表して来ているので、私は十分ではないかなと思います。何人集まるかどうかはこだわる必要はないと思いますよ。

議長 皆さん方から前向きな御意見が出ていて、まとめることは難しいんですけど、内容がこういう大事な問題だから、より多くの人に説明の場には来ていただきたいという皆さん方の前向きな姿勢が感じられて、ありがたいし、大切なことだと思いますが、だからと言って強制的に進めるのは個人の考えの問題もあるでしょうから、あまり無理をしないでということで良かったと思いますが。

委員 一ついいですか、先ほどおっしゃられた、地区説明会の開催についての文書が出してあるから良いんだというのは、私はたぶん忘れていた方が9割いるでしょうと話をしてきたんです。それを個別に配付したから良いという考え方はおかしいと思います。やっぱり再度知らしめて、それで来る、来ないは別。それは個人判断。それで結構です。でも、忘れていた人が多いと思いますよ。

委員 それはわかりますよ。ただ、そこまでやるのか。これを9割忘れていたと言うけど、調べたわけではないでしょ。本当にそうなのか。

委員 いや、ほとんどの人が忘れていたと思いますよ。

委員 あなたはそう言いますが、最初から断定的に言われても、出している意味がないじゃないですか。個別に信頼して出しているわけですから。それでは、最初から出す意味がないじゃないですか。

委員 執行部は「一回やってあるんだ。だから再度やる必要はないんだ。」という話ですか。おかしいですよ。

委員 目の前に通って行った書類を見もしないで、記憶にありませんと言うんだったら、その人は出て来る必要もない、何ら意見のないという人なわけでしょ。どうせ出てくる人は決まっているし、しゃべる人はしゃべるんですよ。それで、90%の人は「何ら私は関係ありません。」と言うんだったんなら、出て来る必要もない。ただ、決まって、後になって「私の意見は実はこうでした。」なんて、そんなことは誰も話しなんか聞かないんですよ。もし、自分の意見を言いたいなら、残りの10%の中に入って、会議とかに出て来て、言うべきであって、90%の来てない方を中心にして話ししていたら先に進まないじゃないですか。

議長 御了解いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 わかりました。

議長 皆さん方の前向きな姿勢がいろいろ感じられますが、今までの皆さん方の御意見を交わした、そういった姿でこの地区説明会を開催するという方向でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 ありがとうございます。先ほど説明しました原案どおりに可決しました。ありがとうございます。

委員 今の（２）の資料で「学校再編検討委員会報告（案）」とありますが、これはこのままでよろしいですか。

事務局 「学校再編検討委員会報告（案）」ということで、皆さん方に事前にお配りして、内容等についても確認いただいていると思います。記載の内容については幼小中の再編の推進だとか、総体的な合意案だとか、再編の目標期日だとか記載していますので、ただ今、御承認いただきましたので、これは「検討委員会報告」ということで（案）はカットしたもので、当日は配付していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長 議案第２号については承認されました。ありがとうございます。続いて、第３号議案「次回（第４回）合同会議の日程について」。事務局から説明があります。

事務局 第３号「次回（第４回）合同会議の日程について」ですが、４地区の地区説明会が、１１月１６日に終了しますので、終了した時点で説明会の状況確認も含めて、次回の検討にしたいと思えますので、１１月１９日以降の日程で調整をしたいと考えております。詳細な日程は両地区の委員長・副委員長と日程調整をさせていただき早急に決定したいと考えております。日程については以上です。よろしくお願ひします。

議長 ただ今の説明にありましたとおり、次回、第４回合同会議は１１月１９日以降で日程調整をして決めるとのことでした。決定しましたら、皆さん方に連絡するということでございますが、異議ございませんか。

全委員 はい。

委員 いつ頃までにわかりますでしょうか。

事務局 今週中には決めたいと思えます。

委員 専門部会はいつからスタートですか。

事務局 それはその他の時に報告させていただきます。

議長 それでは、本日の議事については以上で終了しました。傍聴の方、ご苦勞様でした。御退席願ひします。

（傍聴者退席）

議長 事務局からその他連絡事項等がありますか。

事務局 それでは、その他ということですが、次回の合同会議は１１月１９日以降の日程で調整すると承認されましたので、次回、出来ましたら、和田のコミュニティセンターで開催が出来ればと考えております。それと併せまして、議題第１号で御承認をいただきました専門部会の全体会議を次回の合同会議の開催前に日程を調整させていただいて開催をしたいと考えております。その専門部会の会議で専門部会ごとに部会長・副部会長の選出、今後のスケジュール等に合わせて、検討項目等の洗い出しについて協議をしていただきたいと考えており

ます。また、次回の検討委員会合同会議で専門部会からの承認を求める案件を提案したいと考えております。日程等がだいぶ詰まっていますが、よろしく御協力いただきたいと思います。次回の合同会議では16日までに4小学校区の地区説明会は終了するわけですが、中学校においては校名というものを進めて行かなくてはなりません。できましたら、私どもとしては校名の公募という形を考えておまして、12月ぐらいから学校名の公募をしたいと。それは専門部会で協議検討していただいて、その決定によって、この検討委員会で承認案件となりますので、その段取りがありますので、11月19日以降で検討委員会合同会議を開催、その前に専門部会を立ち上げて、部会長・副部会長を決めて、そこで部会ごとの検討すべき事項を考えております。専門部会の時間等ですが、基本的には午後7時と考えておりますが、皆さんよろしいでしょうか。専門部会と合同会議は別の日で設定を考えております。一緒ではありませんので、日程は調整をさせていただきますが、一度、100人ぐらいの全体を集めなければいけませんですが、一回開いて、専門部会ごとに部会長・副部会長を決めていただくという形になります。

委員 今、専門部会の全体で集まるということでしたけど、スケジュールが詰まっていて、各専門部会で素案を決定するまで何回も集まると思うんですが、スケジュール的にどのぐらいの期間を考えているんですか。

事務局 部会ごとに開催回数は異なってきてしまいます。

委員 それは決まるまで、部会ごとに長いところもあれば、短いところもあるということですか。

事務局 はい。

委員 次の全体会議までの間隔はどのぐらい見えていますか。それによって、長くかかる場所は何回も集まらなくてはいけないので、どのぐらい見ているのかなど。他の地区はスケジュール的にどのぐらい見えていましたか。

委員 これは専門部会を一回全員集めるというお話だったんですけど、限りなく不可能に近いというか、専門部会ごとの集まりではいけないですか。全員が集まる理由があるんですか。

事務局 事務局側の考えとして、皆さん方に一同に会して集まっていただいて、専門部会でこういうことの協議検討で同時に同じような考えの元で進めてもらおうかと考えておりました。それが、今おっしゃったように専門部会ごとでも構いません。もし、集まる日程が難しいということであれば、一番に急いで進めて行かなくてはいけないのは校名部会かと私どもは思っております。カリキュラムとか学用品部会等々もありますが、早急に決めて行かなくてはいけない部分と段階を踏んで行くべき部分なものもありますので、それによろしければ。

委員 例えば、一回目は顔合わせをして、その日に部会長、副部会長を各部会で決

めるのではなく、その次から決めていくというのでも可能ですか。

事務局

それは可能です。

委員

そうであれば良いんですけど。初めに部会長、副部会長を決めてしまうのはちょっと無茶かなと思って。まだ、集まっていない内からこんな話してもしょうがないんですけど。

委員

お願いと言うか、申し訳ないんですけど、私はやっぱり最初、一同に会した方が良いと思うんです。それで主旨を説明して、専門部会ごとにやれば良いかなど。集まるのを可能にするには、早く日程を出していただいて、この日にやるからと早めにお知らせいただかないと集まれないと思うんです。今のお話だと、19日以前で、4つも地区説明会があって、ここに出ていない人たちにも声を掛けなくてはいけないということで、11月の第2週とか第3週とか決めていただいて、早くスケジュールを出していただいた方が可能になるかと思うんです。先ほども今週中に決めるとおっしゃっていたんですけど、全体会についても早く決めていただいた方が良いかと思いますので、よろしく願います。

事務局

併せて、今週中に決めさせていただきます。

委員

要望ですが、学校の職員も出ますので、11月の行事予定とか決まっているので、最初から決定を出すのではなくて、打診とかはあるのでしょうか。

事務局

学校の行事予定もあると思いますので、全て一応連絡させていただいて、状況を確認しようと思っています。

委員

よろしく願います。

事務局

11月19日の週に専門部会の全体会議を予定させていただいて、次の26日の週に合同会議という形で日程調整させていただきたいと思いますが。

委員

全体会議は顔合わせが主ですか。私が言いたいのは、ここに女の人たちもいて、子供がPTAの人たちはいるわけです。1週間おきに夜9時まで出るのであれば、一度に済ませられて、全体会議が終わった後に場所、部屋を変えてでも一気に済ましてしまうことが出来るのであれば、メンバーが共通であれば、その方がありがたいんですが。別の日にする理由が何かあるんですか。

教育長

大変申し訳ありません。事務局の方で段取りを踏んでやりたいということで、再編検討委員会で確認して、専門部会にかける、そういう段取りを踏みたいということなんです。皆さん方の今のお話を聞きますと出来るだけ会合は少なくしたいと。専門部会で集まるのであれば、部会長・副部会長を決めて、だいたい見通しを持つような会議でなく、実質的な協議に入りたいというようなことで受け取ったんですけど。それでよろしいですか。5分ほど時間いただけますか。私どもははっきりすれば、この後、皆さん方に再編検討委員会として、例えば校名部会については、公募でいってよろしいかどうかを今日この場で確

認させていただいて、その考えが了解いただけたら、校名部会については、次は専門部会で公簿の方法について具体的に話し合ってくださいということで協議を進めたいんですが、よろしいですか。では、5分ほどお時間をください。申し訳ありません。

(休憩)

事務局 お待たせして、申し訳ありません。結論を申しますと、会議の出席日数を減らしたいということで当然だと思いますので、11月19日以降11月30日までの間に日程を調整させていただいて、まず専門部会の方に集まっていたら、その後に合同会議に関係する方は残っていただくということで会議の方は進めさせていただきたいと思います。今日、この場で御了解いただきたいんですが、校名部会につきましては、当初、先ほどの説明のように2回の会議を開く考えでいしましたが、それを変更させていただきましたので、この場で校名を公募により募集するというので、皆様の御了解をいただければ、そのような段取りで進めていきたいと思います。予定としましては12月に公募を始めて、年明けを締め切りとし、2月に選考していく流れで考えています。御了解いただけますでしょうか。

全委員 はい。

事務局 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思いますので、次回の専門部会と合同会議は同日開催ということで、11月19日から11月30日の間で日程調整させていただきたいと思います。よろしくお祈いします。大変申し訳ありませんでした。

委員 いつ頃ですか。

事務局 11月26日でいかがですか。26日に初めに専門部会の全体会議で予定としては午後7時からということで、合同会議については専門部会が終了後ということで、御理解いただければと思います。場所については、もう一度、確認させていただかないと、まだ抑えていませんので、空いている所を抑えまして連絡させていただきますので、よろしいでしょうか。

全委員 はい。

事務局 それでは11月26日ということで御案内させていただきますので、よろしくお祈いいたします。以上をもちまして、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第3回合同会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)